

令和6年教育委員会第8回臨時会会議録

開会日時 令和6年7月29日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子
同職務代理者 谷 部 憲 子
委 員 井 口 信 二
委 員 上 原 有美江
委 員 壺 内 明
委 員 田 中 健

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	山崎 淳	・学校環境整備担当課長 兼 学校施設担当課長	尾崎 隆夫
・学務課長	羽田 顕	・教育指導課長	谷合みやこ
・学校教育推進担当課長	江川 泰輔	・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信
・総合教育センター管理担当課長	土居 真喜	・統括指導主事	青木 大輔
・統括指導主事	田辺 留美子	・地域教育課長 兼 放課後支援課長	高橋 裕之
・生涯学習課長	柏原 正彦	・生涯スポーツ課長	宮木 亮
・中央図書館長	新井 秀成	・副参事（法規担当）	小山 利之

書記 ・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 谷部 憲子 委員 井口 信二
以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和6年教育委員会第8回臨時会を開会いたします。

本日の議事録の署名は、私に加え、谷部委員と井口委員にお願いをいたします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が1件、報告事項等が1件です。

それでは、議案第49号「東四つ木地域の施設一体型校舎整備基本構想・基本計画について」を上程いたします。

学校環境整備担当課長。

○**学校環境整備担当課長** それでは、私から議案第49号「東四つ木地域の施設一体型校舎整備基本構想・基本計画について」のご説明をいたします。

「提案理由」は、東四つ木地域の施設一体型校舎整備基本構想・基本計画を策定するため、本案を提出するものでございます。

本件につきましては、5月に教育委員会、また6月に文教委員会にて東四つ木地域の施設一体型校舎整備基本構想・基本計画（案）について、ご報告をさせていただいたところでございます。

その後、検討懇談会の委員への報告、また保護者・地域住民向け説明会を行ったため、その結果を含めてご報告するものでございます。前回、ご説明した案から変更した箇所につきまして、ご説明申し上げます。

別添の東四つ木地域の施設一体型校舎整備基本構想・基本計画をご覧くださいませでしょうか。まず初めに7ページでございます。1「施設規模」の敷地面積については、区道との境界確定を行いました結果、1万1,463平米から1万1,375平米に修正をしたところでございます。

続きまして38ページをご覧ください。こちらのページの下段(3)②でございます。浸水対応型市街地構想に基づき浸水対応型拠点建築物として、水害時にも避難所機能を維持できるように整備する旨を追記したところでございます。

そのほか、施設の名称等々、表現を統一するなどの文言修正を行ったところでございます。

続きまして、右上に「参考資料」と記載されたホチキス留めの資料をご覧ください。1「検討懇談会委員への報告」でございますが、記載のとおり6月22日に報告をしたところでございます。

また2「保護者及び近隣住民向け説明会の開催概要」につきましては、7月2日に木根川小学校、7月3日に渋江小学校において、それぞれ開催いたしました。説明会開催に当たりましては、学校敷地からおおむね30メートル範囲の約300軒にポスティングをするとともに、東四つ木地域の町会掲示板や幼稚園、保育園への周知を行ったほか、木根川小学校・渋江小学校・中川中学校を通じて、保護者にも周知をしております。参加者は合計16名でございました。

が、3「動画による説明」のとおり、事前に説明会の資料及び説明動画を区のホームページに公開したところでございます。区の公式Y o u T u b eチャンネルの再生回数は、7月16日時点で147回という状況でございます。

資料を1枚おめくりください。別紙として、説明会の質疑を添付させていただいております。まず1の新校舎にプールを設置するかのご質問に対しましては、新校舎にはプールは設置せず、既存の中川中学校の屋上プールを残した上で、中川中学校の水泳授業で活用する旨、回答いたしました。

また3の渋江小学校・中川中学校の跡地活用についてのご質問に対し、中川中学校の校庭は第二校庭として学校活動や地域活動に活用していただけるように検討していること。また、渋江小学校の跡地につきましては、今後、検討を進めていく旨、回答いたしました。

裏面をご覧ください。5の「玄関が混雑するのではないか」とのご質問に対し、西門、北門の二つの正門を活用し、校舎においても小学生と中学生の昇降口を二つに分けることで、児童・生徒の流れを分散させるよう検討している旨の回答をいたしました。

そのほかの質疑といたしましては記載のとおりとなっておりますが、防災に関するご質問を数多くいただいております。地域における災害時の関心が強いことから、こうしたご意見も配慮しながら、今後の設計を進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

井口委員。

○**井口委員** 6月にモデルとなる高砂の施設見学会を経て、第4回検討懇談会が7月に行われ、そこで委員さんたちから出されたご意見等がありましたら教えてください。

○**教育長** 学校環境整備担当課長。

○**学校環境整備担当課長** 実際に高砂小・中学校の現場を委員の皆様にご覧いただきました。それまで施設一体型校舎の説明を口頭でしていたところなのですが、なかなかイメージが伝わりきらなかったところがございます。実際に現場を見ていただいたほか、欠席された委員の方々にも検討懇談会にて改めて説明資料、写真等々を含めて説明をさせていただきました。

委員の皆様の中には小学校と中学校が同じ校舎に入るということに心配する声がありましたが、現場での見学会については参加者から非常に好評であり、理解も深められたものと思っております。

以上でございます。

○**教育長** よろしいですか。それでは、田中委員、お願いいたします。

○**田中委員** 参考資料の別紙を拝見いたしました。このうち No. 2、6、8について防災や安全・安心というところでのご質問があり、皆様の関心の高さが伺えるところでございます。こ

ちらについては基本構想・基本計画の38ページ、4(3)「安全・安心な学校づくりの考え方」に基づいて、今後具体的な内容を検討されるものと思います。

その際区内の防災や都市構想を所管する部門との連携があると思うのですが、どういった部門との連携があるのか、お聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長 学校環境整備担当課長。

○学校環境整備担当課長 まず、実際には区長部局の施設部で設計を進めていく形になります。もちろん施設部にも説明会に同席し、一緒に区民の皆様の話も聞いております。この状況については情報共有をしっかりとさせていただきながら、どのような形で対応できるのかというところを今後、設計の中で検討をしていくところでございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。各専門部門があると思いますので、ノウハウを共有していただいて、いい建物になるといいなと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

上原委員。

○上原委員 まずは皆様のご努力に本当に感謝申し上げます。今まで木根川小と渋江小の問題とか、これは浮かんでは消え、浮かんでは消えの話で20年近くずっと来ているわけじゃないですか。そのたびに結局、地元の理解がなかなか得られなくて、木根川小がまた存続するという、その繰り返しをずっとやっていたのが、やっとここまで来られたと思っております。

木根川小の児童の人数が少ないのは学校適正規模の観点からみて問題だと言われてきましたが、地域の方たちがここまで納得したということで、そこまで持つために大変な努力をされたのだなということと、地域がある面では熟したのかなと思います。これからも学校を適正な規模にするために、様々な学校の統合に取り組まざるを得ないと考えますが、そうしたときに、大変なところでもここまで持ってこられたという一つのいいモデルになるかなと思います。

この段階まで進められたので、近隣の方たちにしっかりご理解をいただきながらであれば、すんなり進められると思います。新校舎が完成するまでは大変だと思いますが、頑張ってくださいなと思います。こちらは感想です。

○教育長 ありがとうございます。

学校環境整備担当課長。

○学校環境整備担当課長 これからも検討懇談会等を続けていく予定でございます。地域の皆様と決めていかなければいけないことや学校改築についての丁寧な説明もしていきながら、できる限り地域の人たちにご理解をしていただきながら進めていけるよう努力してまいります。

以上でございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 49 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 49 号は原案のとおり可決といたします。

次に報告事項等にまいります。報告事項等の 1 「令和 5 年度葛飾区スポーツ活動助成実績について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、私から「令和 5 年度葛飾区スポーツ活動助成実績について」のご報告をいたします。

まず 1 「概要」といたしましては、葛飾区文化・スポーツ活動振興条例に基づき、令和 5 年度に申請のあったスポーツ活動に関する全国、関東、東京都などを規模とする行事に参加した個人又は団体に対しまして、その参加に要する経費の一部を助成した内容についてご報告するものでございます。

2 「助成件数・参加者数・助成金額」につきましては表をご覧ください。助成件数が個人と団体を合わせまして 75 件で、参加者数は 701 名でした。助成金額は 818 万 8,033 円で、内訳といたしましては交通費が 440 万 4,337 円、運搬費は 25 万 3,743 円、宿泊費が 352 万 9,953 円でございます。詳細につきましては、次ページ以降の「令和 5 年度スポーツ活動助成実績一覧」のとおりでございます。

ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

壺内委員。

○壺内委員 今はオリンピックの開催中でございますが、心とか体を鍛えるにはスポーツ活動が本当に必須であると考えています。前年度分は国際大会が 0 件となっておりますが、オリンピックがありましたので、今年度分は恐らく助成金として出てくるのであらうと思います。

オリンピックの種目で、葛飾区に関係している選手は何人ぐらい出ているのですか、分かる範囲で結構です。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今まさにパリオリンピックが開催されているところですが、本区のゆかりの選手としてオリンピックにつきましては 5 名の選手が内定を頂いて、この後、既に予選も始まっているところですが、出場をさせていただくところでございます。

○教育長 5 名の種目と名前はわかりますか。

○生涯スポーツ課長 まず競泳につきましては、成田実生選手。それと松元克央選手。次に柔道につきましては、ウルフアロン選手。女子の7人制ラグビーにつきましては、三枝千晃選手。最後に男子バレーボールにつきましては、関田誠大選手の5人でございます。

パラリンピックの選手についても内定の発表が順次行われているところでございまして、車椅子テニスの荒井大輔選手が先日内定を頂いたという情報が来てございます。

以上でございます。

○教育長 選手が決勝に進出した際はパブリックビューイングを実施するという予定がありますので、広報でも区民の皆さんにお伝えしているところです。早いものでは7月30日の夜明けに実施されます。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 説明が足りず申し訳ございません。今朝方競泳の松元克央選手が予選で8位に入りまして、日が変わって30日の午前3時40分からメダルをかけた決勝に出場します。

奥戸総合スポーツセンター体育館でパブリックビューイングの準備を進めていますので、SNSで発信させていただきながら、お越しいただける区民の方と一緒に応援で盛り上げていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長 そのような状況でございます。

壺内委員、よろしいですか。

○壺内委員 はい。ありがとうございました。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

以上で、本日ご用意の案件は終了いたしますが、その他何か委員の皆様からご質問やご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

谷部委員。

○谷部委員 スポーツに関する事なのですけれども、今日もものすごい暑さになっております。やっぱり部活動なども無理のないように実施してほしいところをいま一度、校長先生や部活動を指導してくださる先生方にご指導いただきたいです。また土日の学校開放についても、熱中症アラートが出ていても利用していることが多いです。注意喚起はしていらっしゃるのですけれども、暑さがさらに増してくるようですので、子どもを指導するに当たって今一度ご注意いただきたいということをご連絡いただければなと思いました。

○教育長 学校への指導の状況についてはいかがでしょうか。

教育指導課長。

○教育指導課長 熱中症に関しましては、東京都からも折に触れて注意喚起の通知が来ており

まして、それに伴って子どもも全校に熱中症や気象条件の確認をすること、また活動場所による状況の違いを十分に勘案するようという指導はしております。夏休みに入る前にも一回出しておりますが、ちょうど今、中学校が関東や全国の予選といった試合のシーズンでもありまして、そことの兼ね合いで学校も苦慮しているとは報告を受けております。定期的にこちらからも発信していきたいと考えております。

なお、現在のところでは、区内でそういった事故、ヒヤリハットを含めました事故の報告は受けてございません。

以上でございます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 施設開放の状況でございます。台風や大雨といった暑さ指数以外の警報が発令された場合については、団体の方には利用を控えていただくようご案内をし、利用を中止した場合には、当日であっても使用料を返還させていただくといった対応を昨年度からしております。

暑さに関する部分ですけれども、当然、大人の方が子どもたちを指導していただくような目的で利用している場合には、子どもの体調を考えて自重していただくケースが多いとは認識しています。しかし、大人の方が利用する場合には、かなり無理をされていることもあるのかなという認識でおります。

いずれにしても、本日委員からもご示唆をいただいたことや、猛暑の中での利用については生命にも関わることを踏まえ、改めて利用団体に注意喚起をしていきたいと考えております。

以上です。

○教育長 ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして令和6年教育委員会第8回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 10時20分